

キャリアアップができる!

福島県委託事業

平成30年度 子育て支援員研修

育児経験が活かせる!

参加者大募集!!

子育て支援員研修の目的は?

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育事業の担い手となる人材の必要性が高まっています。地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または従事している方を対象に、必要な知識や技能等の研修を行い、「子育て支援員」を養成することを目的としています。

「子育て支援員」って?

「子育て支援員」とは各都道府県または市町村が実施する研修(「基本研修」および「専門研修」)を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術等を習得したと認められる方の事です。

対象者は?

県内に在住または在勤(保育や子育て支援分野)の方、また、未就職者で保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、これから県内において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方が対象です。

修了後は?

研修修了後は全国で通用する「子育て支援員研修修了証書」を発行いたします。

参加費無料!!

別途教材費が5,000円程度必要です。
※別途Q & Aを参照ください

研修の体系

研修コース	基本研修	専門研修	事業分野	事業内容
地域保育コース	8科目・8時間 座学2日間	(共通科目) 11科目・14時間 座学2日間	6科目・12時間 座学2日間 + 見学実習1日	小規模保育事業 (保育従事者) 定員6~19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかな保育を行う事業です。
			6科目・12時間 座学2日間 + 見学実習1日	家庭的保育事業 (家庭的保育補助者) 保育者の居宅やその他の場所等において、少人数(定員5人以下)を対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。
			4科目・6.5時間 座学1日	事業所内保育事業 (保育従事者) 会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。
地域子育て支援コース	8科目・8時間 座学2日間	9科目・8時間 事前学習8時間 + 座学1日 + 地域資源見学1日	6科目・12時間 座学2日間 + 見学実習1日	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
			4科目・6.5時間 座学1日	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望とする方と、その援助を行うことを希望する方を結びつける事業です。
			6科目・6時間 座学1日	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。 ※「利用者支援事業(基本型)」の受講に当たっては、相談及びコーディネーター等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等)に1年以上の実務経験を予め有していることが受講の条件となります。
利用者支援事業・基本型 (専任職員)				公共施設などの身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。
地域子育て支援拠点事業 (専任職員)				

注1) は研修が従事要件となっている事業。 は研修の受講が推奨されている事業。上記は主な従事先であり、従事できる事業・施設はこれらに限られません。

福島県子育て支援員研修日程のご案内

研修名		科目・時間	地区	日程	時間	定員			
基本研修		8科目・座学2日 (8時間) 最初にお受けいただく研修です。 必ず①・②の2日間参加して下さい。	福島	① 7月6日 金	10:00~15:00	110名			
				② 7月7日 土		110名			
			郡山	① 9月1日 土	10:00~15:00	110名			
				② 9月2日 日		110名			
			白河	① 8月2日 木	10:00~15:00	50名			
				② 8月3日 金		50名			
			南相馬	① 7月13日 金	10:00~15:00	50名			
				② 7月14日 土		50名			
			会津	① 7月27日 金	10:00~15:00	50名			
				② 7月28日 土		50名			
			地域保育コース	共通科目	11科目・座学2日 (14時間) 必ず①・②の2日間参加して下さい。	福島	① 7月20日 金	10:00~18:00	90名
							② 7月21日 土		90名
						郡山	① 9月15日 土	10:00~18:00	90名
							② 9月16日 日		90名
白河	① 8月23日 木	10:00~18:00				20名			
	② 8月24日 金					20名			
南相馬	① 7月30日 月	10:00~18:00				30名			
	② 7月31日 火					30名			
会津	① 8月30日 木	10:00~18:00				30名			
	② 8月31日 金					30名			
選択科目	地域型保育	6科目・座学2日(12時間) +見学実習1日 必ず①・②の2日間参加して下さい。 見学実習の日程等は受講される方へ 別途ご案内いたします。				福島	① 8月9日 木	10:00~17:00	40名
							② 8月10日 金		40名
				郡山	① 10月6日 土	10:00~17:00	40名		
					② 10月7日 日		40名		
				白河	① 9月20日 木	10:00~17:00	20名		
					② 9月21日 金		20名		
	南相馬	① 11月8日 木		10:00~17:00	20名				
		② 11月9日 金			20名				
	会津	① 10月1日 月		10:00~17:00	20名				
		② 10月2日 火			20名				
	一時預かり事業	6科目・座学2日(12時間) +見学実習1日 必ず①・②の2日間参加して下さい。 見学実習の日程等は受講される方へ 別途ご案内いたします。		福島	① 9月6日 木	10:00~17:00	30名		
					② 9月7日 金		30名		
郡山				① 10月27日 土	10:00~17:00	20名			
				② 10月28日 日		20名			
白河			① 9月27日 木	10:00~17:00	20名				
			② 9月28日 金		20名				
南相馬	① 10月11日 木	10:00~17:00	20名						
	② 10月12日 金		20名						
会津	① 10月18日 木	10:00~17:00	20名						
	② 10月19日 金		20名						
ファミリー・サポート・センター	4科目・座学1日(6.5時間)	福島	8月6日 月	10:00~17:30	20名				
		郡山	10月8日 祝月	10:00~17:30	20名				
		白河	9月10日 月	10:00~17:30	10名				
		南相馬	8月27日 月	10:00~17:30	10名				
地域子育て支援コース	利用者支援事業 (基本型)	9科目・座学1日(8時間) +地域資源見学1日 地域資源見学の日程等は受講される方 へ別途ご案内いたします。	福島	8月21日 火	10:00~19:00	10名			
			郡山	10月16日 火	10:00~19:00	10名			
			会津	9月14日 金	10:00~19:00	10名			
	地域子育て支援拠点事業	6科目・座学1日(6時間)	福島	10月23日 火	10:00~17:00	30名			
			郡山	11月3日 土	10:00~17:00	20名			
			白河	10月26日 金	10:00~17:00	20名			
			南相馬	11月6日 火	10:00~17:00	20名			
			会津	10月30日 火	10:00~17:00	20名			

※基本研修は5地区のいずれかを選んでください。(基本研修免除をご希望の方は申込書をご確認ください。)

※地域保育コース・子育て支援コースは、基本研修を修了した方が対象です。また、日程が重複しない限り、複数の受講が可能です。(基本研修は1回)

※応募者多数の場合、先着順となります。

※受講決定後に、受講の手引き等を郵送します。研修に関する詳細はその書類をご覧ください。

※各コースは、振替受講が可能です。(事前連絡が必須です)

※地域保育コース<地域型保育><一時預かり事業>、地域子育て支援コース<利用者支援事業・基本型>は、講義のほかに見学実習があります。

各自指定された事業所(保育所等)で1日間実施します。また、すでに保育所等で勤務されている方に関しても見学実習は必要となります。

その場合、従事している事業所とは別の事業所で実施します。

※「利用者支援事業(基本型)」の受講に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等)に1年以上の実務経験を予め有していることが受講の条件となります。

※研修時間は変更になる可能性があります。その場合、受講決定後、お電話か、郵送でお知らせいたします。

※また、別途教材費、見学実習のための検便費用がかかります。(コースによって金額が違います)。申し込み後、参加者には研修会場とともにご案内を送付します。

※遅刻・早退または離席した場合は、修了証を発行できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

但し、病気等のやむを得ない理由で一部の研修科目を欠席した場合には、「一部科目修了証」を交付いたします。

※下記の条例における「知事が認める者」とは、本研修の専門研修「地域型保育」「一時預かり事業」を修了した方になります。

・福島県認定こども園の要件を定める条例における「知事が幼稚園教諭免許状又は保育士の資格を有する者」と同等の知識及び経験を有すると認める者

・福島県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例における「知事が保育教諭と同等の知識及び経験を有すると認める者」

・福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例における「知事が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者」

お申込み・お問合せはこちら **ヒューマンアカデミー株式会社** **TEL022-225-0366**

【受付時間】平日10:00~17:00

担当
山崎・畠山・新井



福島県子育て支援員研修



Q 申し込みはどのように行いますか？

A 参加申込書へご記入の上、FAX(022-225-0370)にてお申し込みください。また、申し込み内容について、事務局から問い合わせさせていただく場合がありますので、申込書にある、「連絡のつきやすいところ(自宅・携帯・会社)」のうちいずれかに必ず○をつけ、提出してください。

尚、締め切りは各研修日程初日から1週間前までとなります。締め切り後、会場の場所やテキスト代などを記載した受講のご案内をお送りします。

Q 他の自治体でも行っているようなのですが、福島県が行う研修とは何が違いますか？

A 研修の講義概要は同じですので、大きな違いはありません。それぞれのコースを受講し、研修の実施主体から修了証の交付を受ければ全国共通の子育て支援員に認定されたことになります。

Q 福島県内の保育園に採用が決まりました。県外に住んでいますが、受講することはできますか？

A 福島県内の保育施設での就労が決っている場合は、県外にお住まいの方でも、受講することができます。申し込みの際に申込書に就労予定の事業所名と採用予定日を記入してください。

Q 一部の科目のみ受講は可能でしょうか？

A 各コースの全日程で受講が可能なお申し込みいただけます。科目単位、または1日だけなどのお申し込みはできませんので、日程調整の上ご参加ください。また、基本研修と専門研修は別々のエリアでお申し込みができます。

Q どんな資格を持っていれば、基本研修は免除になりますか？

A 次のいずれかの要件に該当する方は申請により基本研修が受講免除になります。
①保育士・社会福祉士資格をお持ちの方
②幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師の免許をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務などに1年以上携わっている方。(別途証明するものをご提出下さい)

Q 利用者支援事業(基本型)の「1年以上の実務経験」は、どのように証明すればいいですか？

A 職務経歴書(様式は自由で、関わった業務内容を詳細に記載した経歴書)を申込書とあわせてFAXしてください。

Q 見学実習はどのエリアで行うのですか？

A 見学実習は県内の保育施設で行います。受講後に実習日と実習先をご案内いたします。(ご希望の場所とならない場合がありますので、予めご了承ください。)

Q 教材費用はどのくらいかかりますか？

A 研修のテキスト代は以下となります。(当日現金にてお支払いください)

- ・全コース共通(全ての受講者の方にご購入いただくもの)
子育て支援研修テキスト(中央法規出版)
2,700円(税込)
- ・【利用者支援事業(基本型)受講者のみ】
利用者支援事業のための実践ガイド(中央法規出版)
1,944円(税込)
- ・【地域子育て支援拠点事業受講者のみ】
地域子育て支援拠点ガイドラインの手引 第3(中央法規出版)
2,160円(税込)

上記の他、見学実習の際の検便の受験費用が約3,000円程度かかります。(別途各研修の受講決定時にご案内いたします。)
また、研修会場・見学先への交通費や、昼食費については各自負担となります。

Q 研修修了後の就職先は斡旋していただけるのでしょうか？

A 福島県では、保育所等の人材確保支援のため、福島県保育士・保育所支援センターを開設しています。研修修了後、子育て支援員として就職したいけれど不安な方、いろいろな情報がほしい方は、お気軽にご相談ください。
問い合わせ先：福島県保育士・保育所支援センター(TEL:024-521-5662)

平成30年度 福島県子育て支援員研修参加申込書

お申し込みはFAXまたはメールにて

各日程初日の1週間前までにお申し込みください

FAX 022-225-0370

メール human.hojin.fukushima@gmail.com

※お間違いがないようお申し込みください

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年 月 日(歳)
氏名					
住所	〒	—	修了証の発行時に必要となります。正確にご記入ください。 (住所も番地まで正確にご記入ください。)		
	福島県				
電話番号	(自宅・会社)		自宅・携帯・会社		←連絡のつきやすい ところに○を つけてください。 (事務局から 問い合わせることが あります。)
携帯番号	Eメール				
免許資格等について お持ちの資格がある場合は○をつけてください。 ●下記の方は基本研修を免除しても差し支えないこと なっています。 ①保育士 ②社会福祉士 ③その他国家資格(幼稚園教諭、 看護師等)を有し、かつ日々子どもと関わる業務に携 わるなど、実務経験により、基本研修で学ぶべき知識等が 習得されていると都道府県知事等が認める方			保育士 ※1	社会福祉士 ※1	
参加コース・日程について 参加されるコース、日程を ご記入ください。	研修名		コース	地区	
	選択項目(該当者のみ記載)			日程	
現在の就業状況について 就業予定(内定)の方も、 事業所名をご記入ください。	1. 就業している		2. 就業していない		3. 就業予定あり
	事業所名				
	所在地				
備考					該当欄に○をつけてください。↓
					基本研修免除希望※1
教材購入の際の 領収証の宛名	※下記を転記するため正確に記載してください		※いずれかに☑して下さい <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 施設名 <input type="checkbox"/> 個人名		基本研修修了済
領収証の発行枚数	※どちらかに☑して下さい <input type="checkbox"/> 参加者へ1枚ずつ発行 <input type="checkbox"/> 法人・施設で複数名分まとめて発行		枚		平成29年度※3 一部科目修了者

※1:基本研修免除希望の場合は資格を証明する書類の写しが必要になります。また、幼稚園教諭・看護師のみお持ちの方は、免除となるか確認しますので、お問い合わせください。

※2:「利用者支援事業(基本型)」の受講に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等)に1年以上の実務経験を予め有していることが受講の条件となりますので、備考欄へ就業先と職務内容・経験年数をご記入ください。(別途職務経歴書などをご提出ください。)

※3:平成28年度以前に一部科目を修了している方は、一部修了科目も含め受講をお願い致します。

※4:申込書等に記載頂いた情報は、本事業のみに使用し、その他の目的には使用しません。

お申込み・お問合わせはこちら

TEL022-225-0366

ヒューマンアカデミー株式会社

上部に記載のFAX番号とお間違いのないようお願いいたします

【受付時間】平日10:00~17:00

担当 山崎・畠山・新井